

ポリシーや規程整備、社内教育のポイントを解説

## 海外拠点における『情報管理体制』構築の要諦

～営業秘密の保護法制を概観した上で、海外拠点における管理体制構築の重要ポイントを、経験豊富な講師が平易に解説！～

《開催要領》

- 日 時● 2014年12月12日(金) 13:00～17:00
- 会 場● 企業研究会セミナールーム(東京:麹町)

講 師 KOWA法律事務所 弁護士 湯澤正 氏

**講師紹介**  
1999年野村総合研究所入社、同社法務部、経営企画部勤務を経て弁護士に転身。野村総研経営企画部海外管理課では、海外拠点のアドミサポートに従事。弁護士としてもクロスボーダー取引、海外拠点の設立、立上げ、運営の法務サポートを中心に活動。

《開催にあたって》

中国、東南アジアを中心に、海外に拠点を設けてビジネスを展開する企業数は、その業種、規模を問わずに大きな広がりを見せています。方や、企業にとって製品、技術情報を含めた営業情報管理の重要性は多言を待たず、情報管理体制構築の必要性は国内外を問いません。

本セミナーでは、海外拠点を有しているか又は設立を検討されている企業様を対象に、海外拠点の情報管理のポリシーや規程整備、社員教育といった人的(法的)な意味での情報管理体制構築の要点を解説したいと思います。

《申込書》一般社団法人 企業研究会 セミナー事務局宛 **FAX:03-5215-0951**

※申込書をFAXでご送信いただく際は、FAX番号をお間違えないようご注意ください。  
※申込書にご記入頂いた個人情報は、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業のご案内にお送りする際に利用させていただきます。

■受講料:1名(税込・資料代含)

正会員 34,560円(本体価格 32,000円) 一 般 37,800円(本体価格 35,000円)

141597-0303 海外拠点における『情報管理体制』構築の要諦			
ふりがな 会社名			
住 所	〒		
TEL	FAX		
ふりがな ご氏名	所 属 役 職		
E-mail			

■参加要領: 申込書はFAX、または下記担当者宛E-mailにてお送り下さい。当会ホームページからもお申込み頂けます。  
後日(開催日1週間～10日前までに)受講票・請求書をお送り致します。

※よくあるご質問(FAQ)は当会HPにてご確認ください。([TOP]→[公開セミナー]→[よくあるご質問])

※お申し込み後のキャンセルはお受けいたしかねますので、ご都合が悪くなった場合、代理出席をお願い致します。

■お申込・お問合わせ先: 企業研究会 公開セミナー事業グループ 担当/川守田 E-mail:kawamorita@bri.or.jp

TEL: 03-5215-3514 FAX: 03-5215-0951 〒102-0083 東京都千代田区麹町5-7-2 麹町31Mビル2F

## 海外拠点における『情報管理体制』構築の要諦

12/12  
(金)

13:00

### 1. 営業秘密の保護法制と営業秘密の管理(一般論)

- (1)不正競争防止法
  - ・秘密管理性の要件
- (2)営業秘密管理指針
  - ・物理的管理、技術的管理および人的管理
  - ・典型的な紛争事例
- (3)営業秘密管理体制の構築(一般論)
  - ・会社のサイズに合わせた体制構築

### 2. 海外拠点における営業秘密の管理

- (1)営業秘密管理体制の構築
  - ・本社主導か現地主導か  
(現地とのコミュニケーションの重要性)
  - ・全社ポリシーとの整合性
  - ・BYOD対応等
- (2)社内規程、雇用契約書の整備
  - ・現地の意識レベルや法制度への対応
- (3)誓約書
  - ・競業禁止義務の有効性、締結のタイミング
- (4)取引先との契約書
  - ・技術移転契約書、ライセンス契約書、秘密保持契約書等
- (5)海外拠点の悩みを知る
  - ・予算、情報インフラの未整備、情報管理意識の違い等

※最少催行人数に満たない場合、開催中止となる場合がございます。

17:00

裏面もご覧下さい! 一枚のパンフレットで  
2種類のセミナーをご案内しております。